

平成23年度仙台版・学校評価ガイドライン

児童生徒のよりよい姿を実現するための改善活動

協働型学校評価

令和3年11月(一部改訂)

仙台市教育委員会

はじめに

学校教育を取り巻く環境が厳しくなり、対応が求められる課題も複雑化・多様化する中で、次代を担う自立した児童生徒をはぐくんでいくためには、学校・家庭・地域が相互に連携と協力を図り、社会全体で取り組んでいくことが大切だと考えています。

本市では、豊かな教育環境の創出を目指し、「地域とともに歩む学校」をすべての教育活動の基盤に据えています。単なる理念としてではなく、学校が地域や家庭と連携・協力して、学校内外を通じた児童生徒の生活の充実と活性化を図る教育活動に取り組むことが、未来に向けた「人づくり」「街づくり」につながるものと確信しています。

三者の具体的な連携・協力の一環として、本市では、平成22年度から、協働型学校評価に取り組み始めました。本市の学校評価の基本である協働型学校評価は、児童生徒の現状や課題、当該年度の重点目標を学校・家庭・地域が共有し、その達成に向け、それぞれが教育機能を発揮し、協働で取り組む改善活動です。学校評価の本質は、児童生徒のよりよい姿の実現を目指して行われる絶え間のない教育活動の改善であり、協働型学校評価は学校内外を通じた三者による改善活動のツールになるものと考えています。

本冊子は、協働型学校評価実地検証協力校における実地検証結果と、学校評価実践研究校における実践研究の知見をもとに、各学校が協働型学校評価を推進する上で参考となるように作成したものです。各学校においては、本冊子を十分に活用して協働型学校評価を推進させ、児童生徒のよりよい姿を実現させていくことを期待しています。

平成23年3月

仙台市教育委員会 教育長 青沼 一民

目 次

はじめに

I 協働型学校評価を行うに当たっての考え方

- 1 協働型学校評価の概要 1～4
 - (1) 学校評価の本質
 - (2) 協働型学校評価の必要性
 - (3) 各校における協働型学校評価の実施形態
 - (4) 協働型学校評価のスケジュール

- 2 協働型学校評価の実施手順 5～13
 - (1) ステップ1：児童生徒の現状と課題の把握
 - (2) ステップ2：児童生徒の現状と課題の共有
 - (3) ステップ3：重点目標の設定
 - (4) ステップ4：重点目標達成に向けた三者協働による改善活動の決定と実施
 - (5) ステップ5：成果把握と次のサイクルに向けた話合い
 - ※ **トピックス1** 「学校評価を成果につなげるための三つの秘訣」
 - ※ **トピックス2** 「重点目標設定のための個人用ワークシート」

- 3 自己評価を行うに当たっての留意点 14～17
 - (1) 外部アンケート
 - ※ **トピックス3** 「外部アンケートの内容を重点目標に焦点化」
 - (2) 市立学校が共通して取り上げる基礎的評価項目と指標の扱い

- 4 学校関係者評価を行うに当たっての考え方 18～20
 - (1) 学校関係者評価の意図と学校関係者評価委員会の役割
 - (2) 学校が留意すべき点

II 協働型学校評価の実際

- 1 各ステップの取組例 21～36
 - (1) ステップ1：児童生徒の現状と課題の把握
 - (2) ステップ2：児童生徒の現状と課題の三者による共有
 - (3) ステップ3：重点目標の設定
 - ※ **トピックス4** 「ステップ3、4の段階で『熟議』を取り入れてみよう！」
 - (4) ステップ4：目標達成に向けた、三者協働による改善活動の検討と実施
 - (5) ステップ5：成果把握と次のサイクルに向けた話合い

- 2 三者協働の取組を促進するための情報発信の取組例 37～41

Ⅲ 設置者への報告〔学校評価の業績の報告〕・・・・・・・・・・・・ 42

- 1 提出資料
- 2 提出期限
- 3 提出先及び提出方法
- 4 提出資料の様式と記載内容

【 資 料 】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43～48

- 様式1 「学校評価の実施状況報告」
- 様式2 「学校評価の業績の報告」
- 「評価項目・指標等の設定」

<p>※ コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）未導入校においては，学校運営協議会を学校関係者評価委員会と読み替える。</p> <p>※ 下線部は，改訂された部分。</p>

I 協働型学校評価を行うに当たっての考え方

1 協働型学校評価の概要

(1) 学校評価の本質

まず、すべての前提として、学校評価が、学校教育法及び学校教育法施行規則に基づいて行われるものであることを踏まえなければなりません。各学校は、法令上、次のことが必要となります。

- (1) 教職員による自己評価を行い、その結果を公表すること。
- (2) 保護者などの学校の関係者による評価（「学校関係者評価」）を行うとともにその結果を公表するよう努めること。
- (3) 自己評価の結果及び学校関係者評価の結果を設置者に報告すること。

学校評価の本質は、「児童生徒のよりよい姿」を実現するために行われる絶え間ない教育活動の改善にあります。学校評価で目指す改善とは、目標の実現に向けた継続的な取組とその結果得られる成果の把握とを繰り返し行い、「児童生徒のよりよい姿」を目指した新たな教育活動を展開していくことです。したがって、目標の達成度や改善活動前後の様々な変化・変容、さらには目標達成のために行った諸活動の有効性を把握することがとても大切になってきます。

学校評価の本質を見失わずに、「児童生徒のよりよい姿の実現」を目指す改善活動を効果的に進めるためには、児童生徒の生活の場である学校・家庭・地域が連携、協働していくことが肝要です。そこで、各学校においては、学校評価を児童生徒のよりよい成長を支えるツールとするために、学校・家庭・地域をつなぐ「協働型学校評価」を目指す必要があると考えます。

(2) 協働型学校評価の必要性

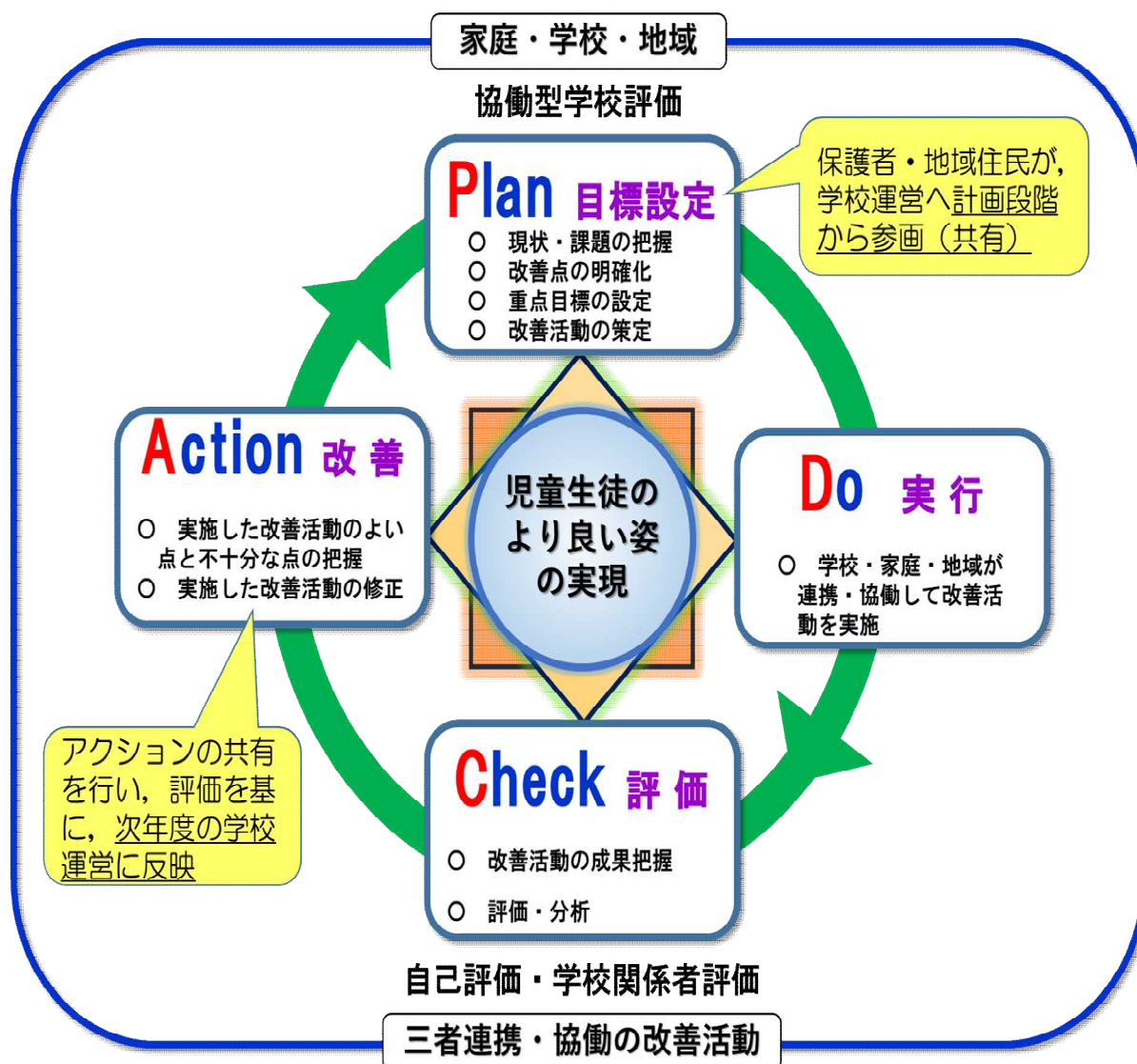
「協働型学校評価」とは、学校・家庭・地域の三者が協働して重点目標を設定し、児童生徒のよりよい姿の実現に向け協働して取り組み、その成果を確かめ、PDCAサイクルによる改善活動を継続的に実施する取組を指します。三者は、児童生徒の現状と課題に対する認識を共有し、重点目標の設定、目標達成に向けた実施工動、成果の把握と改善のための活動を共に行います。協働の具体として、各学校では、学校運営協議会※での評価の機能を活用していくこととなります。現状・課題の共有、重点目標の決定等、PDCAのサイクルすべてを三者協働で行います。

学校評価を実施する場合は、その本質が、児童生徒の姿をよりよくするための改善活動であることを念頭に置き、当該年度で達成したい「児童生徒のよりよい姿」を明確に定義し、重点目標を設定することが大切です。

※コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)未導入校においては、学校関係者評価委員会と読み替える。

各学校では、児童生徒の現状把握から課題を明確化し、学校として重点的に育成を目指す資質・能力に基づき、当該年度の重点目標を設定し、改善活動に集中的に取り組めます。また、自己評価を機能させるために、学校職員評価との関連を図り、教職員が個々に、重点目標について具体的な取組を作成していくことが重要になります。全職員がそれぞれに力を尽くすことが、学校全体としての信頼される活動になり、学校改善を促進させ、児童生徒のよりよい姿の実現に向けて歩みを進めることにつながります。

「協働型学校評価」の基底には、児童生徒の将来や成長について、学校・家庭・地域が共に願いや期待を込めて行動し、児童生徒を支えていくという考え方があります。

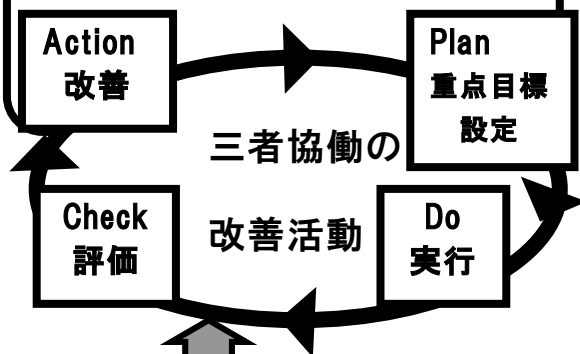


(3) 各校における協働型学校評価の実施形態

自己評価

【教職員による評価】

- 児童生徒の具体的な課題に対して学校として重点的に育成を目指す資質・能力に基づき、当該年度の重点目標を設定し、改善活動に集中的に取り組めます。
- 目標の達成度、改善活動を行う前後の変化・変容、目標達成のために行った諸活動の有効性等を把握します。



【外部アンケート等】

重点目標の達成度について成果を把握し、自己評価に反映させます。

学校関係者評価

【学校運営協議会※】

- 学校関係者評価委員会を新たに設置するのではなく、学校運営協議会※の中で協働型学校評価の手法を取り入れ、学校評価を行います。
- 学校運営協議会が小中で一つになっているなど、複数校で設置されている場合には、評価者（委員）が不足することも考えられます。その際には、評価者を拡大し、校種毎分科会の形式で評価するなど、効率的かつ適正にできるように工夫することが大切です。
- 児童生徒の現状と課題に対する認識を教職員と共有し、重点目標の設定、目標達成に向けた改善活動等を検討します。
- 目標達成に向けた改善活動の実現に向け、学校と協力して取り組みます。
- 学校の教育活動の参観や、校長・教職員との意見交換等を通じて、当該年度の取組について成果把握を行い、評価結果を翌年度の目標設定や取組に反映させます。

設置者（市教委）による各校への支援等

市教委は、教育課程ヒアリング・教育課程訪問・実地検証等を通して、協働型学校評価の普及と充実に努めます。

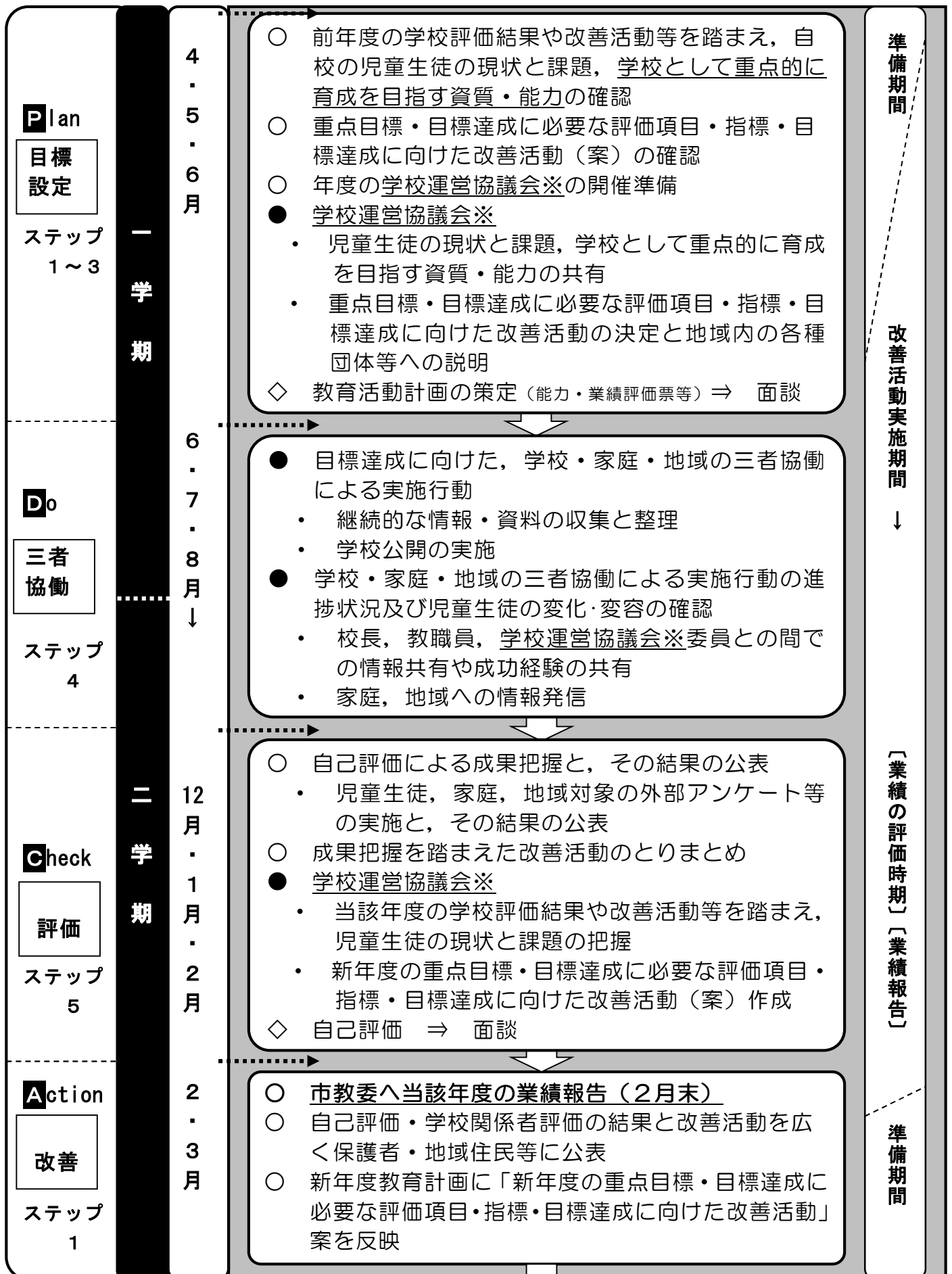
- 市教委は、全小・中学校、幼稚園を対象とし、毎年実施する教育課程ヒアリングで協働型学校評価の年間計画等を確認し、必要に応じて助言を行います。
- 市教委は、全小・中学校、幼稚園を対象とし、2年に一度実施する教育課程訪問で協働型学校評価の進捗状況等を確認し、必要に応じて助言を行います。
- 市教委が委嘱した学識経験者や校長経験者、PTAや青少年団体など学校と地域の連携について知見を有する方々が学校を訪問したうえで、協働型学校評価の運用の実情を把握し、必要に応じて助言を行います。

●の活動は学校と学校運営協議会※が活動の主体になります。

○の活動は、学校が活動の主体になります。

◇は、学校職員評価のスケジュールです。

(4) 協働型学校評価のスケジュール



2 協働型学校評価の実施手順

学校評価は、法律上で実施が義務付けられたものです。その本質は、学校・家庭・地域の三者が協働で取り組む改善活動にあります。三者共通の願いである「児童生徒のよりよい姿」をつくりだそうというアクティブな活動を指しています。

学校評価，教育活動の改善は学校経営の根幹にかかわるものです。本市が目指す学校経営の基本である「地域とともに歩む学校」は，学校・家庭・地域の三者による，児童生徒をよりよく育成しようという「協働型」の改善活動でもあります。協働型学校評価を通して，学校と家庭・地域との連携が深まることで，改善活動の質も高まります。

(1) ステップ1【学校主体】

児童生徒の現状と課題の把握

① 前年度の自己評価や外部アンケート等の結果の分析

前年度の自己評価や外部アンケート等の結果を分析することは現状の把握に大変有効です。例えば，次の点に関する「ずれ」に着目することにより，課題が共有され，重点目標の設定に結び付けることができます。

- 教職員間の認識
- 達成状況と取組状況
- 児童生徒と教職員との認識
- 保護者等と教職員との認識

また，前年度の年度途中の中間評価と年度末に行った総括評価の「ずれ」に着目することにより，課題が共有され，重点目標の設定に結び付けることもできます。

ア 教職員間の認識

自己評価や外部アンケート等の結果について，評価が分かれた理由等について検討を加えたり，教職員の考えを出し合ったりすることにより，これまで気が付かなかった課題が浮き彫りになる場合があります。

イ 達成状況と取組状況

自己評価や外部アンケート等の結果について，取組指標に関する評価がプラス評価であるにもかかわらず，成果指標に関する評価がマイナス評価になる場合もあります。成果指標と取組指標に関する評価の「ずれ」について検討を加えることは，自校の取組について振り返るよい機会になります。

なお，評価指標の設定方法等については，巻末に資料として掲載してあ

ります。

ウ 児童生徒と教職員との認識

児童生徒の評価結果と教職員の自己評価結果との間に「ずれ」が見られる場合があります。この「ずれ」を踏まえ、児童生徒の実態に即した課題を明確にし、よりよい教育活動の展開につながるような重点目標を設定していくことが大切です。

エ 保護者等と教職員との認識

保護者等の評価結果と教職員の自己評価結果の間にも「ずれ」が見られる場合があります。特に、教職員の自己評価結果に比べ、保護者等の評価結果が厳しい場合は、保護者等の評価を真摯に受け止め、自校の教育活動の改善につながるような重点目標を設定していくことが大切です。

② 前年度の学校関係者評価結果の分析

協働型学校評価は、単年度の重点目標の達成を目指しますが、実質は、複数年度にわたって、継続的な改善を目指すものです。学校関係者評価は学校の現状をよく把握した立場での評価になります。評価結果から、自校の現状はもちろんのこと、学校に寄せる保護者や地域の方々の思いや願いも把握することができます。また、重点目標の設定に向けた示唆を得ることもできます。さらに、学校関係者評価結果を分析することは、学校・家庭・地域の三者の連携を促すとともに、三者が学校の現状のよさや課題を共有することにつながります。

③ 年度当初の職員会議等の活用

学級担任をはじめ教職員は、日々の学習や生活指導を通して、児童生徒の実態を具体的に把握しています。また、前年度の引き継ぎ事項や諸検査の結果等、児童生徒の実態を様々な角度から把握しています。

教職員が把握した児童生徒の現状について、職員会議等で情報を交換することは、学校全体の課題を顕在化、共有化することになり、自校の現状の把握につながる大切な契機になります。

(2) ステップ2【学校と学校運営協議会※が主体】

児童生徒の現状と課題，育成を目指す資質・能力の共有

① 「児童生徒の現在のありのままの姿」の提示

年度当初の学校運営協議会※において、各学校は、学校運営協議会※委員に対して、児童生徒の充実している面も不十分な面も含め、「現在のありのままの姿」を把握できるようなデータを提示します。「徳育」「学力」「体力」「生活態度」「意欲・活力」等のカテゴリーごとに提示することも考えられます。併せて、学校が「課題」として考えていることなどを説明することが望まれます。「児童生徒の現在のありのままの姿」を共有し

た後には、「学校として重点的に育成を目指す資質・能力」について議論を深め、重点目標の設定に結び付けていくことになります。

なお、この場で提示するデータや説明する内容は、学校・家庭・地域が共有する「児童生徒の現状と課題」であり、その後のすべての議論の前提となります。学校運営協議会※を開催するに当たっては、提示するデータや説明内容について、教職員全体が認識を共有しておくことが必要です。

② 児童生徒のよりよい姿を実現したいという意思の表明

学校運営協議会※では、学校が、「児童生徒の現在のありのままの姿」を提示することと併せて、「学校として重点的に育成を目指す資質・能力」を明確に表明することが大切です。また、学校の不行き届きや不徹底等があれば、それを認めた上で、「課題」の解決に向け、学校運営協議会※委員に協力を呼び掛けることが必要です。まず、学校が、児童生徒にどのような資質・能力を身に付けたいかという意思を外へ表明していくことにより、学校・家庭・地域が協働してすべきことが見えてくるものと考えられます。

(3) ステップ3【学校と学校運営協議会※が主体】

協働型学校評価における到達目標と重点目標の設定

① 児童生徒の現状把握から課題の明確化と共有

「協働」とは手段です。「協働」することが目的ではありません。到達目標、重点目標を決めてから、どう協働するかということを柔軟に考えてください。目標を決定するときの大事なプロセスは、年度当初の学校運営協議会※で、児童生徒の現状把握から課題を明らかにし、学校として重点的に育成を目指す資質・能力を共有することにあります。そして、それらの課題の中から最も重要性や緊急性の高いものを、育成を目指す資質・能力の観点から重点目標に設定します。その際、多くの学校では複数の重点目標を設定していますが、その中で、家庭や地域と協働して目指すものとして、単年度または複数年度にわたる協働型学校評価における到達目標を設定します。さらに、当該年度における協働型学校評価の重点目標（当該年度の改善活動により達成を目指す児童生徒のよりよい姿を明示した重点目標）を、児童生徒の具体的な姿で表現します。

解決まで長期的な取組を要する難しい課題であっても、児童生徒の将来のために本当に大事なことであれば、真正面から取り組みたいものです。そのような場合、複数年度にわたる到達目標にたどりつくための中間的な状態を当該年度の重点目標として掲げることも考えられます。「今年は、児童生徒がこういうときにこういう姿になるようにしよう」といった試行錯誤を想定した重点目標の設定であってもかまいません。

② 重点目標には具体性が必要

重点目標の設定、重点目標の表現は大変重要です。課題解決への意識があったとしても、重点目標が具体的に一定期間で実現を目指すものでなければ、単なる画餅や心掛けで終わってしまいます。教職員や保護者の方々、学校や児童生徒とかかわりのある地域の方々、児童生徒が重点目標達成のために、「こんなことをしてみよう」「こういう取組が考えられる」などの工夫ができ、なおかつ活動を想起できるような具体性が、重点目標には必要です。

その意味で、例えば、「生き生き輝く児童生徒」というような表現は、重点目標には適しません。実現状況について、皆が確認できるような具体的な表現にすることが大切です。学校評価は、三者が協働で取り組んだ結果としての児童生徒の姿について、その状態と質を議論することになります。例えば、「積極的に自分の考えを表現できる児童生徒」や、「みんなと協調し、楽しく活動できる児童生徒」という表現は、実現の程度が分かる表現に改める必要があります。そうした表現であれば、できるようにするための児童生徒への日常的な働き掛けに工夫ができ、評価も可能になります。特に、「どの程度まで」という目標は、現状を着実に改善するとき大変重要です。

「取り組み易い」「評価し易い」「達成し易い」などの理由から、安易な課題を選択し、重点目標を設定することは不適切です。学校・家庭・地域が「児童生徒の将来に思いを寄せ、より望ましい姿」の実現に向けた一步を踏み出せるように、学校運営協議会※では、眼前の児童生徒に必要なことを見据え、三者が目指すものとしてふさわしいものを重点目標として設定することが大切です。

協働型学校評価では、当該年度の重点目標を掲げ、一定の成果を目指します。重点目標設定に当たっては、次のことに留意したいものです。

- タイムリーで切実な目標であること
- 実現可能な目標であること
- 具体的な成果目標であること
- 達成できたかどうか判断可能な目標であること など

③ 重点目標に係る集中的な取組による好ましい変化・変容を期待

重点目標の設定に当たっては、児童生徒の「生きる力」をバランスよく育成するという観点から、最終的には、学校として重点的に育成を目指す資質・能力の視点からいくつかの重点目標を設定することが適切です。

しかし、PDCAサイクルが定着していない段階で、目標を数多く設定することは避けるべきです。取組が集中的に実施できなくなり、PDCAサイクルが機能せず、逆効果になる場合があります。教育委員会としては、

一点突破型（一つないし二つのことを徹底して行う）の目標を設定し、取組を集中的に行い、児童生徒の姿に好ましい変化・変容を起こすことから始めることを期待しています。

（４） ステップ４【学校と学校運営協議会※が主体】

重点目標達成に向けた、三者協働による改善活動の決定と実施

① 児童生徒の現状・課題の共有，重点目標の設定，改善活動の決定

協働型学校評価は、学校運営協議会※が核となり、学校・家庭・地域の相互理解を深めるとともに、それぞれが当事者として責任を分担していくため、議論が前向きになるという利点があります。年度当初の学校運営協議会※において、自校の児童生徒の現状・課題の共有，重点目標の設定，三者協働による改善活動について検討します。そのことにより，相互理解が進み，協働しての取組が促進されます。

② 学校職員評価の活用

重点目標を達成するためには、当該校の教職員一人一人が、その目標達成のためのビジョンをもち、自分にできることを考え、自らの役割を果たすことが必要です。

そのような観点から、能力・業績評価票等を活用し、個人目標を設定し、日々の教育活動に取り組むことが、教育活動の質を向上させ、学校全体の自己評価を充実させる推進力となります。

③ 三者の立場・役割にふさわしい取組

学校・家庭・地域は、それぞれ児童生徒をめぐる立場や役割が異なります。重点目標を設定し、児童生徒の課題解決に向けた改善活動に取り組むとき、それぞれがその立場・役割にふさわしい取組を持続させることが大切です。「目標達成を目指して、それぞれの取組を意識的に精力的に行うこと」を「協働」ととらえています。

三者のかかわり方は、児童生徒をめぐる当事者である学校と家庭はより深い関係になり、地域は部分的なつながりになる場合もあります。重点目標の内容によっては、「地域の方々が、その意義を理解し、温かい目で見守ってくださる」だけでも、「協働」の推進者になるのです。

④ 日常的なかかわりのある方々との協働

地域と一口に言っても、学校とのかかわりは地域によって異なります。協働をお願いするのは、まずは、日ごろから、学校や児童生徒とかかわりのある方々がふさわしいと考えます。理想としては、地域全体との協働が究極の姿であり、学校としても、それに向けて努力していくことが必要です。そのために、学校は、様々な機会をとらえ、学校だよりなどを活用し

たり、市民センターなどの協力も得たりしながら、学校の取組を地域に発信し、学校や児童生徒にかかわる「地域の方々」の範囲を広げていくことが大切です。

⑤ 三者協働による改善活動の内容や進捗状況の発信

児童生徒のよりよい姿を実現する三者協働による改善活動は、家庭・地域の参画意識を高め、推進することが大切です。そのために、学校には、次のことに取り組むことが望まれます。

- 学校は、学校運営協議会※・家庭・地域に、三者協働の改善活動に関する最新の情報を丁寧にきめ細かく発信したり、家庭・地域との連携を図るための担当を設置したりする。

なお、発信する情報内容の吟味も重要である。特に、個人情報への十分な配慮や、誤った内容の情報の発信防止等、管理体制の確立を図る。

- 重点目標に関するそれぞれの改善活動の取組状況と達成状況を、それぞれの立場から評価する項目を外部アンケートに加える。

(5) ステップ5【学校主体、学校と学校運営協議会※が主体】

成果把握と次のサイクルに向けた話し合い

① 学校における、改善活動成果の把握と、取組内容の改善と更新に向けた話し合いの継続的な実施

ア 職員会議の活用

「重点目標」に係る成果の把握や次のサイクルに向けた話し合いにおいて大切なことは、教職員が、目標の達成度を確認することや児童生徒の変化・変容を共有することです。

そこで、目標の達成度の確認や児童生徒の変化・変容、成功事例を共有する場を職員会議に位置付けることが望まれます。毎月、重点目標を意識し、改善策の進捗状況を確認したり、児童生徒の変化・変容を共有したりすることができます。目指す児童生徒の姿に近付いてくれば、取組の成果を実感できます。成果が実感できない場合は、新たに改善策を話し合う必要があります。常に児童生徒の実態把握と取組の関係を検証しながら、日々の教育活動の改善と更新に努めていくことが大切です。教職員一人一人が、「よりよい学校にしたい」「児童生徒を目指す姿に近付きたい」という思いをもって教育活動を推進していくことが、教育活動の改善そのものです。成果の把握には、指標だけではなく、児童生徒の変化・変容の観察も重要です。

イ 中間評価の活用

夏季休業前や1学期末等の適切な時期に、中間評価として自己評価を実施することにより、修正・改善すべき点が明確となります。教職員一

人一人が改善すべき視点をもって、その後の教育活動に取り組むことが、日々の教育活動の改善と更新につながります。

また、能力・業績評価票等を活用し、校務分掌上の立場や実際の取組から見える成果や課題等について共有を図り、校内の各部会等での話し合いを通して改善策を練り、実践に結び付けていくことも考えられます。

ウ 学級経営案の活用

重点目標について日々の教育活動の改善を行っていくために、次のような学級経営案の活用が考えられます。

i 達成感を意識した学級経営案の作成

年間目標を児童生徒の具体的な姿でとらえ、短期的・段階的に設定していきます。その姿と日々の姿とをつき合わせることで、教育活動を日常的に点検していくことが可能となります。

ii 中間評価との関連付け

学級担任が学級経営に当たって考えてきたことや実践してきたことについて、児童生徒の変化・変容の様子を通して語り合う機会を設定します。教職員で学校全体の現状と課題を共有することができます。

iii 年間を通した活用

学校評価の手法そのものを学級経営の手法に取り入れることにより、眼前の児童生徒に必要な取組や指標の設定、評価等が適切に行われるようになります。また、次年度の課題も顕在化し、重点目標設定の際のよい資料となります。

② 学校運営協議会※委員と児童生徒との日常的なかかわり

学校が、学校運営協議会※から、改善活動の取組内容の改善と更新について有益な示唆を得るためには、日ごろから、学校運営協議会※委員に対して、気軽に来校してもらえようような関係づくりを進めたり、学校全体の状況を把握できるような情報を積極的に発信したりすることが大切です。なお、情報発信については次の点に注意する必要があります。

- 評価時に大量の資料を送付し、負担をかけることは避ける。学校運営協議会※委員に対し、日ごろから、学校運営の状況や教育活動の取組状況に関するデータや資料を少しずつ提供する。
- 学校運営協議会※委員に資料を提供する際には、教育用語の濫用に気を付け、分かりやすい言葉に置き換えたり、注釈を付けたりする。

③ 最終の学校運営協議会※で「新年度の重点目標・目標達成に必要な評価項目・指標・目標達成に向けた改善活動」案を作成

協働型学校評価は、児童生徒の教育の当事者である学校・家庭に加えて地域の理解や協力を得て取り組むものです。仮に、児童生徒に望ましい変

化・変容が見られない場合であっても、学校運営協議会※では、問題の所在や目標達成に必要なことについて話し合いが進み、議論が深まります。当該年度に、思うような成果が見られなくとも、三者の努力の中に一筋の光が見いだせることに価値があります。

学校は、当該年度の最終の学校運営協議会※において、改善活動の成果、成功体験、失敗体験について情報交換・意見交換を行い、学校運営協議会※委員と児童生徒の変化・変容について共有します。その後、新年度の重点目標・目標達成に必要な評価項目・指標・目標達成に向けた改善活動について意見交換を行い、新年度案を作成することが望まれます。

トピックス1

学校評価を成果につなげるための三つの秘訣

目標の共有

- 学校の目指す中期的なビジョンを教職員が共感し日々の活動の中で意識している。
- 中期ビジョンを受けて1年単位の成果目標が明確となっている。

プロセスの設計

- 成果目標を達成するための取組が具体化かつ重点化されている。
- 小さな成功体験や試行錯誤での仮説検証を繰り返し、少しずつ自信をつけながら、取組を改善している。

チーム力ある組織

- 特定の個人への依存ではなくチームワークよく取り組んでいる。
- 教職員が喧々諤々議論し、納得のいく結論を導いている。

(平成21年度文部科学省主催・学校評価推進協議会・「好事例の共通点」から引用)

トピックス2

重点目標設定のための個人用ワークシート

個人用ワークシートを C4th の教育指導課フォルダ内の「学校評価」に掲載しています。各学校において、必要に応じてご活用ください。ワークシートは A3 版で作成しています。

記入者：

自校の児童生徒の課題 ・ ・ ・ ・	◇ 重要性や緊急性による優先順位 ① ② ③	
学校として重点的に育成を目指す資質・能力		
協働型学校評価における到達目標		
今年度課題解決を目指す協働型学校評価における重点目標		
「重点目標」実現のための三者の改善活動 <input type="radio"/> 学校・教職員 <input type="radio"/> PTA・保護者 <input type="radio"/> 学校や子供たちとかかわりのある地域の方々等		
重点目標を実現するために活用できるリソース（財産・教育力・強み）		
<input type="checkbox"/> 学校・教職員としての強み	<input type="checkbox"/> PTA・保護者の強み	<input type="checkbox"/> 地域（校区）の強み

3 自己評価を行うに当たっての留意点

(1) 外部アンケート

① 重点目標に関連する内容に焦点化

外部アンケートは、重点目標達成に向けた改善活動について、児童生徒や保護者、地域住民の取組状況と達成状況等を把握するために実施するものです。学校は、アンケートの作成に当たり、重点目標に関連する問いの項目に絞り込むなど、焦点化することが望まれます。また、学校は、日ごろから、児童生徒の成長の様子等に関する情報発信を丁寧にきめ細かく行い、保護者、地域住民の方が評価可能なことを評価していただくようにすることが大切です。評価項目を学校運営協議会※で検討することも考えられます。

② 成果指標等客観的なデータ活用による評価のすすめ

改善活動の成果を把握するために、できるだけ客観的なデータを把握することが大切です。成果が上がっていなければ、改善活動を見直し、より成果を向上させることができるような方法に改めることが必要です。

段階型評価（5段階評価等）は、満足度等を問う上において、大変有効な評価方法です。しかし、あくまで主観的な評価ですので、成果を着実にとらえるためには、改善された現実を把握することが大切になります。そのためには、成果を測るものさしである「成果指標」の設定が必要です。

「成果指標」が重点目標の達成度を測るのにふさわしいもので実際に計測できる場合には、達成度を的確に表すものとなります。ただし、この指標の数字のみで判断することは適切ではなく、あくまで総合的な判断をする場合の参考資料として考えることが必要です。評価の基本は、あくまでも、「目的とする対象が一定の状態になること」です。そのために、それが把握できるようなデータを集めることが重要になるというわけです。

なお、このような評価を、すべての項目について行えば、その負担は大きくなるので、重点目標についてのみ行うことで十分です。重点目標の数も絞り、着実に現状の問題点の改善を進めることが大切です。

[データ収集例①]

例えば、「すべての児童が学校を楽しいと思う」ことを目標とし、そのことについてダイレクトに5段階で回答を求めたとします。全児童の7割が「とても楽しい」、2割が「とても嫌い」と回答したとき、どう考えればよいでしょうか。

通常は、これだけの割合の児童が、とても楽しいと思うのであれば、すばらしいと考えてもよいかもしれません。しかし、仮に、ある学年・学級で、いじめがあったとしても、こういう結果になることにも留意しておく必要があります。

このような項目を重点目標とするならば、「すべての児童にとって学校が楽しいところ」になるための必要な条件について考えなければなりません。「いじめの有無」「分かり易い授業」「学級の支持的風土」などの視点から指標を設定したり、児童が「嫌い」「とても嫌い」と答えた原因を調査したりするなどのフォローが必要になります。

〔 データ収集例② 〕

児童を対象にアンケートを実施する場合、児童によっては、「いい子に見られたい」という意識が働くことに注意しておかなければなりません。そこで、例えば、「自分から挨拶をしていますか」という質問を補強するために、「学級のみんなは自分から挨拶をしていますか」という質問を設定することが考えられます。こうした工夫をすることにより、学級の状況がはっきり把握できるようになります。

③ 回答者の立場になって作成

アンケートの作成に当たっては、知りたいことを問えるアンケートにするとともに、回答者の立場になってアンケートを作成することが必要です。

回答方法は、回答内容を選択する選択方式と、自由に記入する自由記入方式の二つに大別できます。両者の特性を踏まえた上で、適切な形式を決定する必要があります。

なお、回答の中に、学校に対する厳しい意見や要望があっても、それらの指摘は学校への期待であるとの認識に立ち、ありのままを学校運営協議会※に提供し、学校運営協議会※委員と共有することが大切です。

ア 選択方式

単一回答、複数回答、順位回答等の形式があります。番号や記号を選べばよいので回答者の負担が小さく、集計や分析が容易であるなどの利点がある一方、回答が選択肢の範囲に限定されるという欠点があります。

イ 自由記入方式

詳細な内容や新鮮な意見を得られる利点があります。一方、回答者の負担が大きく、無回答が多くなる傾向があるという欠点があります。

④ 回答者の心理的負担や記述内容への対応等を勘案

アンケートの実施に当たっては、匿名性の担保に配慮する必要があります。校長宛で回収する、提出用の封筒を用意するなどの配慮も考えられます。一方、個別の記述内容に対して対応が必要な場合には、無記名方式では対応できない可能性があります。各学校は、回答者の心理的負担や記述内容への対応等を踏まえた上で、アンケートを作成することが重要です。

トピックス3

外部アンケートの内容を重点目標に焦点化

ある学校は、重点目標に関連する内容に絞り込んだ外部アンケートを作成し、児童、教職員、保護者、学校や児童とかかわりのある地域の方々を対象に実施しました。教職員はもちろん、保護者や地域の方々にも、重点目標達成のために自らが行うべきことについて自己評価をお願いしました。

〔学校や児童とかかわりのある地域の方々〕

項目	内 容	評 価	改善のための具体的な提案等
I 地域での取組について	1 地域では(地域の行事など)子どもたちの話をしっかり聞くように心がけていらっしゃいますか。	A B C	
	2 集会などの機会を利用して子どもたちとの会話に努めていただけているでしょうか。	A B C	
	3 地域でも子どもたちと互いにあいさつを交わすようにしていただいていますか。	A B C	
	4 集会などでは、子どもたちに人の話を最後まで聞くように声かけていただいていますか。	A B C	
II 児童の様子について	5 子どもたちは、お話をする人に顔を向けてしっかり聞いていますか。	A B C	
	6 子どもたちは、進んで地域の皆様と話をしようとしていますか。	A B C	
	7 子どもたちは、進んであいさつをしていますか。	A B C	
	8 集会などにおいて子どもたちは最後まではっきりと話そうとしていますか。	A B C	
地域からのご意見	(効果のあった取り組み例やご意見がありましたらご記入ください。)		

〔保護者〕

項目	内 容	評 価	改善のための具体的な提案等
I 家庭での取組について	1 家庭ではお子さんの話をしっかり聞くように心がけていますか。	A B C	
	2 食事などの機会を利用して、お子さんとの会話に努めていますか。	A B C	
	3 家族でもお互いにあいさつを交わすようにしていますか。	A B C	
	4 お子さんには、人の話を最後まで聞くように声かけていますか。	A B C	
II お子さんの様子について	5 お子さんは、話す人に顔を向けてしっかり聞いていますか。	A B C	
	6 お子さんは、進んで家族の方と話をしようとしていますか。	A B C	
	7 お子さんは、あいさつを進んでいますか。	A B C	
	8 お子さんは、最後まではっきりと話そうとしていますか。	A B C	
家庭からのご意見	(効果のあった取り組み例やご意見がありましたらご記入ください。)		

〔児童〕

No.	質問 ないよう	できている A	まあまあ B	もう少し C
	あてはまるところに○をつけましょう。			
1	お話は、話をする人を見てしっかり聞いていますか。			
2	家の人や友だちとよくお話をしていますか。			
3	あいさつは進んでいますか。			
4	自分の考えは最後まではっきり話すことができますか。			

これからは、もっと こうしたい。」ということがあったら書いてください。

〔教職員〕

項目	内 容	評 価	改善のための具体的な提案等
I 学校・学級での取組について	1 児童には話をしっかり聞くように指導していますか。	A B C	
	2 児童が進んで話をするような機会を設けていますか。	A B C	
	3 児童が進んであいさつをするように努めていますか。	A B C	
	4 人の話を最後まで聞くように指導していますか。	A B C	
II 児童の様子について	5 児童は話す人に顔を向けてしっかり聞いていますか。	A B C	
	6 児童は、進んで話をしようとしていますか。	A B C	
	7 児童はあいさつを進んでいますか。	A B C	
	8 児童は最後まではっきりと話そうとしていますか。	A B C	
指導事例や意見	(効果のあった取り組み例やご意見がありましたらご記入ください。)		

(2) 市立学校が共通して取り上げる基礎的評価項目と指標の扱い

仙台市教育委員会は、平成18年度に、有識者や保護者・地域代表者、学校関係者からなる学校評価運営委員会を設置し、文部科学省『学校評価ガイドライン』（平成18年3月）に基づき、仙台市が設置する学校で共通して取り上げる基礎的評価項目と指標について検討を重ね、平成19年度にまとめました。

本市では、各学校が、学校経営全体における力点の置き方に均衡を欠いたり、法令上の法規性の確認が不十分になったりすることのないように、これまで、すべての市立幼稚園と市立学校で、基礎的評価項目と指標に基づく幅広い全方位型の自己評価を実施してきました。そして、すべての市立幼稚園と市立学校は、基礎的評価項目と指標に基づき、全方位型の自己評価を行い、その結果を学校改善に生かしてきました。

仙台市教育委員会では、全方位型の自己評価が一定の成果を挙げたことを踏まえ、平成22年度以降は、各学校が学校関係者評価委員会を活用し、学校・家庭・地域が、児童生徒の現状と課題の認識を共有、重点目標の決定等、PDCAのサイクルすべてを三者協働で行う協働型学校評価を学校評価の基本としてきました。これに伴い、外部アンケートも、重点目標に関連する内容に絞り込むなど、簡素化しています。

今後は、学校関係者評価委員会から学校運営協議会※へ評価の役割が移行した後も、これまでの考え方を生かしていくことが大切です。

なお、基礎的評価項目と指標に基づく全方位型の自己評価については、設置者への報告義務はありません。各学校は、全方位型の自己評価を通して行ってきた、これまでの学校改善を踏まえ、今後とも、良好な状況を継続するようにお願いします。

4 学校関係者評価を行うに当たっての考え方

学校運営協議会※委員は、学校のよき理解者・支援者として、教職員と協働し、「児童生徒のよりよい姿」を実現するために、重点目標達成に向けた改善活動に学校と連携して取り組みます。

(1) 学校関係者評価の意図と学校運営協議会※の役割

各校における学校運営協議会※は年間3～5回以上の開催を基本としています。以下に、学校関係者評価を行うに当たっての基本的な考え方を示します。

① 学校関係者評価の目的

学校関係者評価は、学校に点数をつけたり、格付けしたり、監視したり、個々の教職員を評価したりするための仕組みではありません。学校関係者評価は、日ごろから、学校や児童生徒とかかわりのある学校運営協議会※委員の方々と学校とが一緒になって、それぞれの立場、視点から意見を出し合い、児童生徒のよりよい姿を実現するために有効に活用できる**コミュニケーションツール**です。

② 学校評価の本質と協働型学校評価の必要性

学校評価の本質は、「児童生徒のよりよい姿」を実現するために行われる絶え間ない教育活動の改善にあります。学校評価で目指す改善とは、目標の実現に向けた継続的な取組と、その結果得られる成果の把握とを繰り返し行い、「児童生徒のよりよい姿」を目指した真に効果的な教育活動を展開していくことです。

協働型学校評価の基底には、児童生徒の将来や成長について、学校・家庭・地域が共に願いや期待を込めて行動し、児童生徒を支えていくという考え方があります。協働型学校評価では、学校・家庭・地域の三者が協働して重点目標を設定し、児童生徒のよりよい姿の実現に向けて協働で取り組みます。その成果を確かめ、PDCAサイクルによる改善活動を継続的に実施していきます。学校運営協議会※は、これらの取組を中心となって推進します。

③ 年度当初の学校運営協議会※で心掛けること

年度当初の学校運営協議会※では、児童生徒の現状と課題を学校と共有し、重点目標の設定、目標達成に必要な評価項目・指標、重点目標達成に向けた改善活動等を検討します。学校運営協議会※委員は、学校から提示される児童生徒の現状と課題について、それぞれの立場、視点から意見を出し合い、最重要課題の絞り込み、重点目標の設定を、学校と共に行うことが重要です。それぞれの立場から意見交換をし、共有する重点目標を

見出していくことが協働型学校評価の原点です。

④ 重点目標達成に向けた改善活動の推進

課題の認識，指標に対する当事者意識をもって取り組むことによって，それぞれの立場での具体的な改善活動が児童生徒の心に響き，児童生徒の変化・変容となって現れていくのです。三者の取組に共通性を見出す児童生徒は，大人が作り出している一体感にさらに触発されて，よりよい姿に変わっていくと考えます。学校運営協議会※は，学校及び児童生徒の現状と課題，重点目標達成のための改善活動を共有しつつ，児童生徒を取り巻く，周りの大人の一体感づくりを推進する役割を担うことが考えられます。

⑤ 地域内の各種団体等への協働型学校評価に関する情報発信

協働型学校評価では，「児童生徒のよりよい姿の実現」を目指し，児童生徒の生活の場である学校・家庭・地域が連携・協働し，児童生徒の育ちを，大人が力を合わせて支えていくことが大切です。重点目標達成に向けた改善活動を実効性のあるものとしていくためには組織として取り組み，その輪を広げていくことが必要です。家庭や地域に広く理解を求め，多くの人々に参加を願うことでより効果が上がります。

例えば，学校運営協議会※が，地域内の各種団体に向け，協働型学校評価に関する種々の情報を発信したり，地域におけるPTAと各種団体との間での交流や意思の疎通をサポートしたりすることも考えられます。

⑥ 年度末の学校運営協議会※で心掛けること

年度末の学校運営協議会※では，当該年度の改善活動の取組について成果把握を行い，その結果をもとに，「新年度の重点目標・目標達成に必要な評価項目・指標・目標達成に向けた改善活動」案を作成します。学校運営協議会※委員は，学校から提供される各種の資料の検証や学校の諸活動の観察等を通じて，学校の重点目標等の妥当性や，学校の自己評価の結果及びそれを踏まえた今後の改善方策について評価することになります。

学校運営協議会※委員には，学校運営協議会※以外にも，学校を訪問し，日常の学校や児童生徒の様子を見るのが望まれます。また，日ごろ，学校から継続的に提示される改善活動の進捗状況や児童生徒の変化・変容等，協働型学校評価に関する種々の情報に対しても，学校運営協議会※委員は感想や意見を学校へ伝えることが大切です。

委員は，日ごろから，こうした取組を積み重ね，学校との関係を深め，最終回の学校運営協議会※に臨むことが大切です。そして，学校運営協議会※では，学校から提示される当該年度の改善活動や児童生徒の変化・変容に関連する資料をもとに，新年度に向けた課題発見のために学校と建設的・客観的な協議を行うことが望まれます。

(2) 学校が留意すべき点

今日、学校に求められていることは、学校と家庭・地域を結ぶコミュニケーションツールとして学校関係者評価を活用していくことです。学校は、学校運営協議会※との連携協力により協働型学校評価を推進し、児童生徒のよりよい姿の実現を目指すことが重要です。

Ⅱ 協働型学校評価の実際

1 各ステップの取組例

(1) ステップ1：児童生徒の現状と課題の把握



ポイント

- ◆ 資料として、前年度の自己評価結果や外部アンケート、学校関係者評価結果、仙台市標準学力検査結果や学習状況調査結果等を活用しましょう。
- ◆ 学校全体の課題を顕在化させ、共有化するために、年度当初の職員会議等を活用しましょう。



取組例①

教職員間の認識の「ずれ」に着目

ある学校は、児童の現状を把握するために、前年度の自己評価で、評価結果にばらつきが見られた項目に着目し、教職員が、お互いに評価の根拠について話し合いをしています。この話し合いを通して、教職員間で児童の現状を共有し、「課題」を浮き彫りにしています。



解説

このように、自校の児童生徒の現状把握を行ううえで、前年度の自己評価の結果を分析することは大変有効です。教職員間の認識の「ずれ」のほかに、児童生徒と教職員との認識の「ずれ」や、保護者等と教職員との認識の「ずれ」などに着目することにより、「課題」が浮き彫りになる場合もあります。

取組例②

生徒との対話から、現状把握と課題の洗い出し

ある学校では、教職員が、生徒会執行部の生徒たちと自校の現状と課題について話し合いました。生徒からは自校の生徒のよさや不十分な点な

どについて、意見が述べられました。また、不十分な点を改善するために、自分たちにできることについても話し合うことができました。よりよい学校づくりや生徒会運営のために力を尽くしたいという生徒たちの熱い思いがあります。



解説

このように、自校の児童生徒の現状把握を行ううえで、児童生徒と直接対話する方法も大変有効です。重点目標をつくり上げていくプロセスに、生徒の視点を取り入れることは、生徒たちの意欲を喚起し、その後の改善活動に主体的にかかわる生徒が出てきます。

取組例③

意見を引き出すためのさまざまなディスカッションの方法を活用



ある学校は、児童の現状と課題を把握するために、ブレインストーミングを活用し、自校の児童の「よさ」と「課題」を洗い出しています。この話し合いを通して、教職員の共通認識が高まり、心を一つにして、児童の「よさ」を生かしながら、「課題」の解決に取り組んでいます。



解説

このように、自校の児童生徒の現状を把握するうえで、ブレインストーミングを活用した意見交換の場を設定することも効果的です。

〔ブレインストーミングを活用した意見交換の例〕

教職員を複数のグループに分け、話し合う観点を出します。多くの意見が出るように、例えば、学校や児童生徒のよさと問題点を観点として示し、この観点から、学校の現状と課題を明らかにします。

グループの中で司会・記録を決定し、司会の進行に従って話し合いを進めます。記録係が「よさ」と「問題点」を1項目につき1枚、色分けしたカードに記入していきます。カードを黒板等に貼りながら、関連性のある項目ごとに分類します。カードに書ききれなかった内容について説明を加えると、お互いの理解がより深まります。

分類したカードの関連性を話し合ったり、課題を解決するための意見を出し合ったりする過程を通し、改善策が見えてきたり、評価指標の設定が容易になったりします。

取組例④

中学校区内の小・中学校が協同で児童生徒の 現状と課題を把握

ある中学校区内では、2月初旬に小・中学校の合同教頭会を開催しています。各学校で12月に実施した自己評価及び学校関係者評価による成果の把握と、その結果を踏まえた改善活動案を持ち寄り、校区内の児童生徒の現状と課題などについて意見交換をしています。意見交換を通して自校の児童生徒の現状と課題も、より鮮明になってきます。

解 説

中学校区内の小・中学校において、児童生徒の現状と課題について語り合うことを通して、児童生徒をよりよく育てていくための視点を共有することは大切です。中学校区内の学校間の種々の交流は、協働型学校評価を充実させます。望ましい子供像が断絶することなく、学校間で継承されていく取組が必要とされることが協働型学校評価の原点にあります。



(2) ステップ2：児童生徒の現状と課題の三者による共有



ポイント

- ◆ 年度当初の学校運営協議会※では、学校は児童生徒の現在のありのままの姿を提示するとともに、「学校として重点的に育成を目指す資質・能力」を明確に表明しましょう。
- ◆ この場で提示するデータや説明する内容は、学校・家庭・地域が共有する「児童生徒の現状と課題」であり、その後のすべての議論の前提となります。学校運営協議会※を開催するに当たり、データや説明内容について、教職員間で認識を共有しておきましょう。

取組例①

児童の現状を多面的に把握

ある学校では、評価活動で、児童の現状を多面的に把握することをねらい、各学年の学年主任、読み聞かせボランティアや防犯巡視員の方々から、児童の現状について、よさや課題を述べてもらっています。

さらに、保護者の方々が、地区巡視後に記載する地区活動報告書の記載内容も紹介し、地域での児童の様子をできるかぎり具体的に把握しようとしています。



解説

児童生徒の現状や課題を共有するためには、アンケート結果の数値のみに縛られることなく、学校での児童の学習や生活の様子について、より具体的な姿で説明することが大切です。教職員が、日常的に見取っている児童の状況や課題を説明することで、委員の方々にも児童の現状や課題を、実感をもって受け止めてもらうことができます。委員の方々との積極的な意見交換は、児童生徒の現状と課題の共有を図るうえで欠くことのできないものです。

取組例②

現状と課題を浮き彫りにする資料提示の工夫

ある学校は、児童、保護者、教職員を対象に行っている外部アンケートの結果を委員の方々に分かり易く提示し、児童の現状や課題を共有するこ

とに努めています。そのために、資料提示を次のように工夫しています。

一つは、数値だけでなく、円グラフや柱状グラフを利用し、回答結果を視覚的に把握し易いようにしています。二つは、三者に共通の質問項目の回答結果を容易に比較できるように提示しています。結果の差異に注目することで、課題をより明確にすることができると考えています。三つは、アンケート結果から見出した児童生徒の課題に優先順位をつけ、委員に提示しています。その際、その理由について、具体的な事例等も付加しながら説明しています。



解説

児童生徒の現状と課題を委員の方々と共有するためには、児童生徒の現状と課題を浮き彫りにする資料の示し方の吟味が必要です。学校は、提示した資料から考察した児童生徒の姿を的確に伝えることが必要です。



取組例③

学校が提示する情報と学校運営協議会※委員が提示する情報を共有

ある学校は、学校運営協議会※で、児童の現在のありのままの姿を把握できるデータを提示しています。また、委員から提供された情報も共有しながら、児童の現在のありのままの姿を多面的に把握することに努めています。さらに、委員に児童の現状をよく知っていただくために、給食時間に教職員や児童と会食する場を設け、対話の時間を設定しています。



解説

このように、児童生徒の現状と課題を三者で共有するためには、まず、学校運営協議会※に児童生徒の現在のありのままの姿を提示することが大切です。学校と児童生徒の現状をよく知っていただくためには、学校からの説明に終始することは避けたいものです。また、委員と教職員や児童生徒との対話の場を設定したり、教職員と委員が一堂に会し、協働型学校評価に関する研修会を実施したりすることは、共通認識を高めていくことにつながります。

なお、委員から学校に対する厳しい意見や、要望があっても、それらの指摘は学校への期待であるとの認識に立ち、肯定的かつ前向きにとらえるようにしたいものです。

(3) ステップ3：重点目標の設定



ポイント

- ◆ 各学校の実情に応じて、前年度末もしくは年度初めの早い時期に学校運営協議会※を開催し、自校の児童生徒の現状と課題について、三者の立場から意見を出し合い、最重要課題を絞り込み、重点目標を設定しましょう。
- ◆ 協働し易いから重点目標にするという決め方はやめましょう。協働は手段です。協働の方法や取組内容については、目標を決めてから柔軟に考えましょう。
- ◆ 児童生徒の現状把握から課題を明らかにし、最も重要性や緊急性の高いものを、育成を目指す資質・能力の観点から重点目標として設定しましょう。
- ◆ 課題が解決された後の児童生徒の姿について議論し、重点目標の達成状況を判断できる具体的な表現にしましょう。

取組例①

教職員間で、課題を洗い出し、課題が解決された生徒のよりよい姿を具体化し、重点目標を共有

ある学校では、学校教育目標実現のために掲げる『めざす生徒像』に沿って教職員一人一人が、次のようなシートを活用し、生徒の実態から課題を洗い出し、課題が解決された生徒のよりよい具体的な姿を出し合っています。

教育目標：心豊かでたくましく生きる生徒の育成

<めざす生徒像> 自主：強い意志をもち、自ら心身を鍛える生徒

協力：豊かな心をもち、協力して集団を高め合う生徒

創造：広い視野に立ち、進んで学び創造する生徒

◎ 具体的な「生徒のよりよい姿」を書いてください。(各1つ)

自主	
協力	
創造	

さらに、次のようなシートを活用し、教職員間で課題が解決された生徒のよりよい姿を具体化し、重点目標案として共有しました。

◎ 先生方から寄せられた「生徒のよりよい姿」は次のとおりです。今年度の生徒の課題（実態）を踏まえ、重点目標にふさわしいと考える「自主」「協力」「創造」に関する内容に優先順位をつけてください。

自 主	協 力	創 造
自分からあいさつを丁寧にはっきりする。	いろいろな場面で声を掛け合い、励まし合って行動する。	授業中、発言や学習活動を積極的に行う。
チャイムとともに学習活動に取り組む。	清掃を協力して行う。	自ら課題を見付け、予習・復習を毎日行う。
定時着席を守る。	各行事における練習を協力して行う。	計画的に学習や行事の準備をする。

解 説

重点目標を設定するに当たり、学校は、児童生徒の課題を浮き彫りにするとともに、重要性や緊急性から最重要課題を絞り込むプロセスを丁寧に行う必要があります。最重要課題の絞り込み後、単年度または複数年度にわたる協働型学校評価における到達目標と、当該年度における協働型学校評価の重点目標（当該年度の改善活動により達成を目指す児童生徒のよりよい姿を明示した重点目標）を、児童生徒の具体的な姿で表現します。

なお、自校の児童生徒の課題から協働型学校評価の重点目標案設定までのプロセスを、13 ページに掲載した「重点目標設定のための個人用ワークシート」を活用して進める方法もあります。

取組例②

三者の立場から、思いや考え、疑問点を出し合い 学校運営協議会※で重点目標を設定

ある学校は、初回の学校運営協議会※で、学校が作成した重点目標案について、現在の児童のありのままの姿を把握できる資料を提示し、児童生徒の現状を共有したうえで、重点目標の作成プロセスを説明しています。学校が提示した「家庭学習に意欲的に取り組む子ども」という重点目標について、委員の方々から、次のような意見をいただきました。

- 学校・家庭の二者のかかわりを中心に考え、地域は子どもたちの安全を見守り、目を配り、声を掛け、子どもたちが無事に帰宅し、家庭で学習に取り組めるような環境づくりに協力できるのではないか。
- 三者が同じウェイトで子どもたちにかかわろうとせず、それぞれの立場でできることを考えれば、重点目標に協力できることもある。

 **解 説**

学校運営協議会※が、学校からの一方通行にならないようにそれぞれの思いや考え・疑問点を出し合い、重点目標を設定することが大切です。このことにより、重点目標も、三者の願いが込められたものとなります。また、学校運営協議会※の一体感も増し、三者協働の改善活動が着実に進み始めます。

取組例③

三者の思いや願いを一つにしていく 学校運営協議会※

ある学校は、年度初めのできるだけ早い時期に、全教職員と委員が一堂に会し、学校・家庭・地域の願いを込めた重点目標を決定しています。また、委員の方々が学校の思いを十分に理解したり、学校運営協議会※の議論に家庭・地域の願いを反映させたりするために、学校運営協議会※を次のような二部構成にしています。

〔第1部：学校運営協議会※委員間での意見交換〕

< 主な内容 >

- 家庭・地域から見える生徒の姿について
- 学校・家庭・地域の三者で目指していきたい生徒の姿について
- 学校が作成した今年度の重点目標の妥当性について

〔第2部：学校運営協議会※委員と全教職員との意見交換〕

< 主な内容 >

- 生徒の実態について
- 今年度の重点目標の妥当性について
- 重点目標の文言・表現について
- 三者が取り組む改善活動の内容について
- 重点目標及び改善活動の周知徹底の方法について



解 説

学校運営協議会※では、学校から提示される児童生徒の現状と課題について、各委員が、それぞれの立場に基づいた視点から意見を出し合うことが重要です。三者が、児童生徒の将来に向け、意見交換をする中から、最重要課題を絞り込み、共有する重点目標を見出していくことが協働型学校評価の原点です。

トピックス4

ステップ3、4の段階で、「熟議」を取り入れてみよう！

子どもたちがどのような課題を抱えているのかという実態を共有するとともに、地域でどのような子どもに育てたいのか、何を実現したいのかという目標・ビジョンを共有するためには「熟議（熟慮と議論）」を重ねることが大切です。学校運営協議会が設置された学校では、熟議の場を設定し、子どもたちに関わるより多くの方の意見を取り上げ、「協働」による取組ができる体制を備えることが大切です。

具体的には、次のようなポイントを満たしたプロセスを指します。

- 1 多くの当事者（保護者、教員、地域住民等）が集まって、
- 2 課題について学習・熟慮し議論することにより、
- 3 互いの立場や果たすべき役割への理解が深まるとともに、
- 4 それぞれの役割に応じた解決策が洗練され、
- 5 個々人が納得して自分の役割を果たすようになる



【熟議のテーマ例】

*子どもたちがどんな 12（15）歳に育ててほしいか

*学校と地域が一緒にやれることは？

*子どもたちの体験活動を充実させるためには！

等

【熟議の展開例（60分）】 ワークショップ型の話合いのイメージ

①オリエンテーション（5分）	テーマ設定の意図を確認する
②テーマに関わる資料の共有（10分）	知識・背景の共有する
③熟議（前半）（20分）	自己紹介→意見（思い）を出し合う ※付箋・模造紙を利用すると効率的
④熟議（後半）（15分）	前半で出た意見について話し合う
⑤グループごとの発表（5分）	各グループから1分程度で発表する
⑥終わりの挨拶（5分）	今後の話合いや活動について確認する

(4) ステップ4：重点目標達成に向けた、三者協働による改善活動の検討と実施



ポイント

- ◆ 各学校の実情に応じて、前年度末もしくは年度初めの早い時期に学校運営協議会※を開催し、以下の点について議論を深めましょう。
 - 自校の児童生徒の現状から、課題を明確にします。
 - 課題から学校として重点的に育成を目指す資質・能力を具体的に示します。
〔例〕 「相手の立場に立って自分の思いや考えを分かりやすく伝える力」
「困難なことにも粘り強く取り組み最後までやり遂げる力」
 - 当該年度の改善活動により達成を目指す重点目標を示します。
〔例〕 「できるようになる児童の割合を増やす」
「目標達成に向かうような簡単な段階を確実にクリアする」
 - それぞれの立場から、「何を、いつまでに、どの程度行うか」ということを示します。

- ◆ 重点目標を達成するためには、教職員一人一人が、目標達成のためのビジョンをもち、自分にできることを考え、自らの役割を果たすことが必要です。このような観点から、教職員は、能力・業績評価票等を活用し、当該年度の重点目標に係る個人目標を設定し、その達成に向けて力を尽くしましょう。

- ◆ 重点目標を設定し、児童生徒の課題解決に向けた改善活動に取り組むとき、それぞれがその立場・役割から「無理なくできること」「目標達成を目指し意識的に取り組むこと」を「協働」ととらえましょう。
「協働」とは、三者が同じことをすることとは限りません。

- ◆ 協働をお願いするのは、まずは、日ごろから、学校や児童生徒とかわりのある方々にしましょう。そして、学校は、様々な機会をとらえ、協働型学校評価を含めた学校の取組を地域に発信し、学校や児童生徒に係る「地域の方々」の範囲を広げていきましょう。

取組例①

重点目標について教職員一人一人が具体的な取組を作成

ある学校は、全教職員で、重点目標が目指す児童像を具体化し、共有するための話し合いを行いました。話し合いをもとに、教職員一人一人が、学級経営案や能力・業績評価票などに重点目標に係る具体的な取組を記載し、教育活動の改善に取り組むことにしました。具体的には、各教科や道徳、学級活動等の授業を通して、児童の内面の掘り起こしを目指したり、児童の自主的な活動を推進するため児童会活動の見直しをしたりしています。



解説

重点目標を掲げても、教職員一人一人が重点目標に係る教育活動の改善に意識的に取り組まなければ、画餅になります。教職員一人一人が自校の児童生徒の現状と課題を把握し、自覚をもって重点目標達成に向け取り組んだとき、学校全体が大きく変化します。そのために、学級経営案や能力・業績評価票を活用し、教職員一人一人が日々の教育活動を振り返り、自らの教育活動の改善に努めることが肝要です。

取組例②

教職員は児童と共に、スモールステップで改善活動を修正・更新

ある学校は、8月の中間評価結果を受け、課題解決に向けた改善活動を充実させるため、校内にプロジェクトチームを立ち上げました。メンバーが、各自の考えを持ち寄り、具体策を話し合い、9月の職員会議で改善活動の修正・更新案を提案しました。12月の自己評価では、これまでの改善活動を振り返り、児童の変化・変容、成果のあった取組等を確認しました。また、その結果を受け、プロジェクトチームが、1月からの改善活動をさらに充実させるために、これまでの改善活動の修正・更新案を立案し、職員会議で提案しました。

また、こうした教職員の一連の取組に合わせ、高学年では、児童が重点目標に係る自分自身の改善活動の振り返りを行いました。児童にも、PDCAサイクルを意識付け、目標実現に向けた自らの改善活動の修正・更新を促します



解説

教職員が共通行動を取り、更新活動を継続させることは重点目標達成のための取組として大変有効です。これに加え、児童生徒にも、PDCAサイクルを意識付け、児童自らが改善活動に継続的に取り組むように促す

ことは、「課題」や「よりよい姿」を意識した改善活動を一段と加速させます。

取組例③

生徒の意識の違いに着目

ある学校は、生徒アンケートの結果を通して、重点目標に対する生徒の取組状況の把握を行っています。特に、自由記述の回答内容から、学年・学級によって生徒の意識に大きな違いが出ていたことが分かりました。文面から、生徒自身の取組姿勢がよく見て取れます。

! 解説

協働型学校評価においては、児童生徒のよりよい姿の実現のために、何よりも、教職員が心一つにして改善活動に取り組んでいくことが求められます。その点から、この例のように、アンケートの自由記述に着目し、その内容から、重点目標に対する生徒の取組姿勢を見取ることは重要です。このような取組は、教職員の生徒に対する日ごろの働き掛けを見直すことにつながります。

取組例④

重点目標周知のためにPTAがポスター募集

ある学校のPTAは、重点目標周知のために、保護者の方々に呼び掛け、自校の重点目標である「あいさつ」に関するポスターを募集しました。ある保護者からは、親子一緒のポスター制作が、重点目標に関する家庭での取組を考えるきっかけになったという声も寄せられました。

! 解説

学校と家庭が、連携・協働して改善活動に取り組むことは、三者協働の改善活動を推進する上で大変重要なことです。その意味で、家庭と学校とのパイプ役であるPTAが、重点目標の意義、改善活動の内容を各家庭に周知し、理解と協力を得ることに努めることは、大きな意味をもちます。児童生徒をめぐる当事者である学校・家庭が連携を深め、改善活動に取り組むことが、重点目標達成への第一歩となります。



取組例⑤

P T Aとの連携

ある学校は、P T Aの会議において、重点目標に係る家庭での改善活動について意見交換をしています。その意見を踏まえ、学校運営協議会※でも、学校・家庭・地域、それぞれの立場で、重点目標の達成に向けたふさわしい取組や活動内容を検討し、具体的な方策を設定しています。

そして、P T Aの専門部や学年部が、それぞれの活動に、重点目標に関連する行事を取り入れています。



解 説

三者協働での改善活動を進めるうえで、家庭が果たす役割は大きく、改善活動に取り組む保護者の当事者意識を高めることが肝要です。P T Aの各種活動において、重点目標に係る改善活動に関連する行事を実施することにより、保護者が一体になった改善活動が促進されます。P T A活動に新たな動きが生まれることも期待されます。

取組例⑥

地域の方々の声から、日ごろの指導の振り返りを

ある学校は、地域の方々に、重点目標「進んであいさつができる」に係る改善活動への協力を呼び掛けました。また、学校だよりや学校運営協議会※だよりなどでも話題として取り上げ、情報を提供してきました。

ある日、地域のある方から、学校では、あいさつを重点目標にしていると聞いていたが、下校途中の児童に声を掛けたところ、あいさつがなかったという情報提供がありました。



解 説

児童生徒は、地域では、学校や家庭とは違った行動をとることも多いと思われれます。どの場でも、望ましい行動がとれてこそ、真に身に付いた力と言えます。児童生徒のよりよい姿を実現させるためには、地域の方々の協力が不可欠です。地域での改善活動が途絶えたり先細りになったりしないような対応が、学校には求められます。地域の方々の声は、その後の指導に生きる貴重な示唆ともなります。また、学校から地域に対する働き掛けの適否や有効性等についても検証することができます。学校は、地域の方々から寄せられるこうした声に耳を傾け、学校での児童生徒に対する日ごろの指導の在り方を振り返るよい契機とすることが望まれます。



(5) ステップ5：成果把握と次のサイクルに向けた話し合い



ポイント

- ◆ 学校は、改善活動に関する成果の把握と、取組内容に関する改善と更新に向けた話し合いを継続的に実施しましょう。
- ◆ 学校は、学校運営協議会※委員から、改善活動に関する取組内容の改善について有益な示唆を得るために、日ごろから、委員の方々が気軽に来校できるような学校との関係づくりを進めたり、学校全体の状況を把握できるような情報を積極的に発信したりすることに努めましょう。
- ◆ 最終の学校運営協議会※において、改善活動の成果、成功体験、失敗体験について情報交換や意見交換を行い、児童生徒の変化・変容について共有します。その後、「新年度の重点目標・目標達成に必要な評価項目・指標・目標達成に向けた改善活動」案を作成しましょう。

取組例①

学校における、改善活動の成果把握と、取組内容の改善と更新に向けた話し合いの継続的な実施

ある学校は、毎月、職員会議を活用し、全職員が、重点目標に関して児童生徒の変化・変容、取組の進捗状況、取組内容の改善等について話し合う機会を設けています。また、この学校では、中間評価を実施し、改善活動に関する成果の把握と、取組内容に関する改善と修正に向けた話し合いを行っています。



解説

このように、改善活動の成果を把握することや、取組内容の改善と更新に向けた話し合いを継続的に実施することにより、全教職員の「児童生徒を目指す姿に近付きたい」という思いが共有化され、重点目標の達成に向けた取組の一体感が一層増します。また、効果的な取組や、失敗を共有することにより、年度途中での改善にも役立てることができます。

取組例②

学校運営協議会※委員に対して継続的な情報提供を

ある学校は、始業式、終業式、修了式に、学校運営協議会※委員に來校していただき、重点目標に関する児童の変化・変容、取組の進捗状況等について、直接、児童や教職員にお話しをしていただく機会を設けています。また、保護者対象の学年末懇談会でも、校内のテレビ放送を活用して、学校運営協議会※から、保護者の方々に対して、児童の変化や変容についてお話をいただいています。また、この学校は、学校防犯ボランティア巡視員の方を学校運営協議会※委員に委嘱していることから、学校防犯ボランティア連絡会の際に重点目標に関して気付いた点等を、朝会等で直接児童に話していただいています。

! 解説

このように、学校が、日ごろから、学校運営協議会※委員の方々と児童や教職員が直接顔を合わせる機会を設けることは、大変重要な取組です。学校運営協議会※委員は、児童生徒の変化・変容や改善活動の進捗状況を確認することができます。このことが、当該年度末に行われる学校運営協議会※における成果の把握と次のサイクルに向けた話し合いを有益なものとしします。



取組例③

外部アンケートの評価項目は重点目標に絞って提示

ある学校は、保護者、地域の方々（各町内会長、児童館館長、育成会、地域支援本部運営委員、体育振興会役員、民生委員、児童委員等）に配布する外部アンケートの質問項目を学校運営協議会※で検討した重点目標に絞ったものにし、重点目標達成のために、三者が行う改善活動への積極的な取組を意識付けしています。

! 解説

このように、アンケートの質問項目を重点目標に絞ることで、保護者や地域の方々は、改善活動にかかわる当事者という意識で自己評価を行うこととなります。児童生徒のよりよい姿の実現のために、保護者や地域の方々が、それぞれの立場で改善活動に積極的に取り組むことが、協働型学校評価をより一層強力に推進することとなります。

取組例④

学校運営協議会※で地域の視点から成果の把握を

ある学校は、学校運営協議会※を、PTA役員、町内会長、児童館長、民生委員等、自校や児童と日ごろからかかわりをもつ地域の方々に構成しています。この学校では、学校運営協議会※委員を、地域を代表する方々ととらえ、地域の視点から、改善活動に関する成果の把握を行う際に、児童の変化・変容に関して委員の方々が感じたり気付いたりしたことを、貴重な情報として活用しています。



解説

地域全体から、児童生徒の変化・変容に関する情報が提供されることが理想です。しかし、「地域」と一口に言っても、学校とのかかわりは、地域によって異なります。そこで、当該年度の改善活動に関する成果の把握を行う場合、まず、学校運営協議会※委員を地域の代表ととらえ、成果の把握に取り組むことが考えられます。

取組例⑤

職場体験学習の各事業所に成果把握の協力依頼

ある中学校は、職場体験学習を校区内47事業所、校区近隣5事業所で実施しています。学校は、各事業所との打合せで、重点目標を掲げ、協働型学校評価に取り組んでいることを伝え、各事業主も従業員に対して重点目標を意識して生徒にかかわってほしいことを伝えていきます。事後に各事業所を対象に、アンケート調査を実施し、重点目標に係る生徒の姿について感じたことを提出してもらいました。この学校では、各事業所の方々の声を、地域の方々の声としてとらえ、重点目標に係る成果を把握する際の一つの資料として活用しています。



解説

学校にとって、地域の方々のリアクションから、改善活動の成果について把握することは難しい面があります。しかし、取組例のような方法で地域の方々の声を収集することにより、成果を把握することも考えられます。

なお、成果を把握する際は、アンケート結果の数値のみに縛られることなく、学校や生徒と日ごろからかかわりのある地域の方々の声を直接聴くことも大変重要です。

2 三者協働の取組を促進するための情報発信の取組例

解 説



学校は、学校運営協議会※委員・家庭・地域に対して情報発信を丁寧にきめ細かく行います。

- ◆ 学校運営協議会※委員に対しては、評価時に大量の資料を送付し、負担をかけるのではなく、日ごろから、学校運営の状況や教育活動の取組状況に関するデータや資料を少しずつ提供します。
- ◆ 学校運営協議会※の会議の際に、学校は、児童生徒のよりよい姿の実現に向けた自校の努力や取り組みたいと考えている事柄を委員に的確に伝え、理解や支援を得るようにします。
- ◆ 委員・家庭・地域に資料を提供する際には、教育用語を分かり易い言葉に置き換えたり、注釈を付れたりします。

取組例①

校内の掲示物を活用し、児童・学校運営協議会※委員・保護者・地域の方々に対して重点目標等を周知

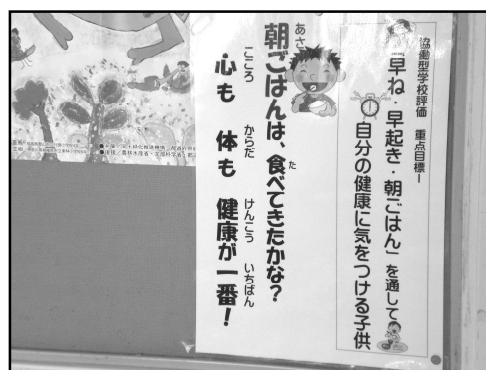
ある学校は、学校運営協議会※で決定した重点目標や改善活動の内容について、連合町内会の会議や育成会の集会で説明し、協力をお願いしています。また、読書ボランティアや防犯ボランティアの方々にも、来校した際に同様のことを知らせています。さらに、PTAや育成会の活動の取組をまとめた壁新聞を校内に掲示し、保護者の方々や来校者に対して重点目標や改善活動の内容を周知しています。

「親子食育講座」をPTAと子ども会育成会が共催で実施し、夏休み中に実施しました。朝ごはんの重要性について講師の先生からお話をいただきました。その概要を壁新聞にまとめ、校内に掲示しました。



この学校は、学校運営協議会※委員の方々に対する情報発信も、きめ細かく行っています。改善活動に関する自校の取組状況や進捗状況について、委員の方々が来校する諸行事の際に、短時間の情報交換をするようにしています。また、児童に対する重点目標の意識付けのために校内にポスターを掲示しています。さらに、児童会も、重点目標に関して積極的な情報発信を行っています。

児童が重点目標を日常的に意識して取り組めるように、校舎内にポスターを掲示しました。昇降口、階段、各階掲示板に重点目標を掲示しました。



児童会の保健委員会が、活動の一環として、重点目標に関するクイズコーナーを設置しました。児童が楽しみながら「朝ごはんの大切さ」を理解できるように工夫しました。



取組例②

学校ホームページを活用し、自校の改善活動の取組内容をタイムリーに発信

ある学校は、保護者や地域の方々に自校の改善活動の取組をタイムリーに伝えるために、学校ホームページに、協働型学校評価重点目標コーナーを設けています。そのコーナーでは、学校や生徒が、「今取り組んでいること」「これから取り組むこと」「取り組んだ成果」を紹介しています。質問メールコーナーも設け、学校の取組等に関する保護者や地域の方々のご意見や感想等を収集しています。また、毎月、学校から家庭・地域に発出する学校だよりも、重点目標や改善活動の取組状況等を掲載し、保護者や地域の方々の改善活動に取り組む意識の高揚を図っています。

さらに、学校運営協議会※で話し合われた内容や、広く協力を求めたいことなどを、学校ホームページのブログや学校だよりを活用して発信しています。

取組例③

学校だよりに、重点目標・改善活動の進捗状況を伝えるコーナーを設定

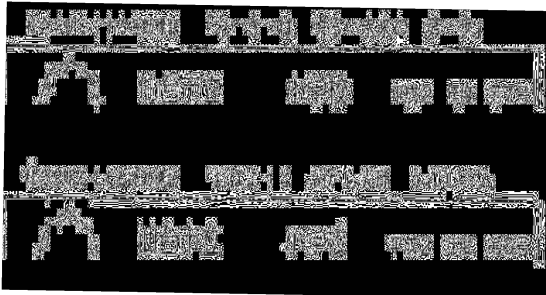
ある学校では、家庭・地域に対して、学校だよりを配布し、学校運営協議会※で決定した重点目標と三者協働の改善活動の内容を知らせるとともに、取組への協力を依頼しています。また、家庭や地域でこの改善活動に継続的に取り組んでもらうために、家庭・地域への呼び掛けもこまめに行っています。特に、毎月発行する学校だよりでは、重点目標を取り上げ、三者協働を呼び掛けています。学校だよりは、三者協働を推進する大変有効なツールとなっています。また、毎回、重点目標に関わる話題を取り上げ、児童に対して働き掛けをしていること、児童の変容等に関する情報を、各種のおたよりで取り上げています。

重点目標「進んであいさつをする子ども」に関して、学校だよりで次のように取り上げて家庭や地域に対して、情報発信を行いました。

※ 重点目標に関する記事は常に罫線で囲むなどして注意を引くようにしました。さらに、行事予定欄の近くに配置することで、目につきやすいようにしました。

家でのあいさつを家族でかわしていますか？

学校評議員ならびに学校関係者評価委員の皆様からご意見をうかがう機会をもちました。子供たちが素直に気持ちを表すきっかけとしてあいさつは大切とのご意見を頂戴しました。食事の際に「いただきます」「ごちそうさま」、感謝の気持ちを「ありがとう」と言葉に乗せて素直に表せたら素晴らしいですね。まずは、大人から率先したいものです。



社会を明るくする運動標語 「あいさつで みんなの笑顔 ひろめよう」



仙台市立 小学校 平成2 年度 第11号

社会を明るくする運動標語 「ごめんねと 言える気持ちを大切に」



仙台市立 小学校 平成2 年度 第10号

取組例④

地域の掲示板等を活用し、重点目標等を周知

ある学校では、全児童が、重点目標に関する標語を考えました。そして、児童が、重点目標に関する標語として最もふさわしいと思うものに投票し、全校で一つの標語に絞り込みました。学校運営協議会※で、この標語を記載したポスター作成について提案がありました。そこで、学校は、各町内会長の方々に趣旨を説明したうえで、町内会の掲示板やごみ集積所にポスターを掲示しました。このことが、学校や児童と日ごろからかかわりのある地域の方々が、協働型学校評価を理解するよいきっかけとなり、改善活動について協力を得られ易くなっています。

取組例⑤

直接語り掛ける機会を大いに活用

ある学校は、学校説明会・PTA総会で、前年度末の学校運営協議会※で設定した重点目標について、校長とPTA会長が、保護者の方々に設定の経緯等を直接説明し、理解と協力をもらうようにしています。また、校長が、学校ボランティア防犯巡視員総会に直接赴き、三者協働の重点目標の実現に向けて、改善活動への協力を依頼しました。さらに、地区のお祭りでも校長が重点目標に係る改善活動を積極的に進めていくことを地域の方々に伝え、理解を求めました。保護者や地域の方々が集まる機会を利用して、協働型学校評価の趣旨、重点目標、改善活動の内容等について、直接語り掛けることは、協働型学校評価を推進していくうえで、価値あるはじめの一步となりました。

取組例⑥

児童を取り巻く大人の連携を一層推進し パートナーシップを高揚

児童生徒のよりよい姿の実現を求めて実施する協働型学校評価を推進するためには、保護者や地域の方々に対して分かり易い説明を常に心掛ける必要があります。ある学校は、地域への情報発信に重点を置き、学校とマイスクールの共催による講座に、学校参観と給食試食会を設定しました。講座当日、開会のあいさつで、教頭が協働型学校評価の概要を説明しました。講座終了後、ある参加者から、「学校にお手伝いできることがありましたら遠慮なく言ってください。」との申し出がありました。

取組例⑦

新入学児童の保護者の方々へ協働型学校評価を 発信

ある学校は、学芸会の自由参観や就学前の学校参観、保育参観等で近隣の幼稚園、保育所と幼保小の連携を深める取組をしています。幼保小連絡会を控え、学区内の保育所から年長児の保護者を対象にした最終懇談会での講話依頼がありました。

教頭が、保護者最終懇談会に出席し、「学校の状況・就学前に大切にしたいこと」というテーマで講話を行いました。その際、協働型学校評価の取組と成果を紹介し、学校と家庭と地域で児童を育てる意義について伝えました。また、2月の新入学児童保護者会でも協働型学校評価の趣旨を説明し、理解と協力を求めました。新入学児童の保護者は、就学に対して大きな期待を寄せています。学校・保護者・地域の三者が協働で児童を育てる意図をしっかりと理解してもらうことができます。

取組例⑧

地域の行事に生徒がスタッフとして参加

ある学校では、地域の行事に生徒会執行部の生徒と各部活動の生徒たちが運営スタッフとして参加し、誘導・整とん・運搬・片付けなどを行いました。生徒たちは、地域の多くの方々からお礼の言葉を掛けられ、改めて、地域の一員として、地域のために役立つ活動に取り組むことの大切さを実感しました。地域の方々も、生徒たちが、地域の行事に参加して働くことを、大変うれしく、頼もしく感じています。学校は、家庭・地域に支援を求めるばかりでなく、地域のために役立つ活動に積極的に取り組むことが、三者協働による改善活動の基盤づくりに役立っています。



Ⅲ 設置者への報告〔学校評価の業績の報告〕

1 提出資料

- 様式1「学校評価の実施状況報告」
- 様式2「学校評価の業績の報告」

※ 様式は、巻末の資料に掲載しています。また、C4th〔書庫⇒教育指導課⇒学校評価〕からも引き出せます。

2 提出期限

- 当該年度2月末

3 提出先及び提出方法

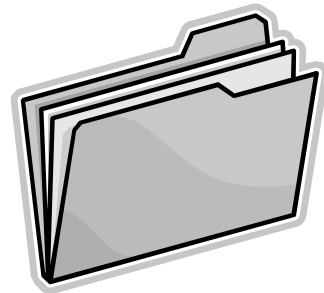
- 教育指導課長宛，巡回メールで提出

4 提出資料の様式と記載内容

※ 巻末資料参照

【 資 料 】

- 様式1「学校評価の実施状況報告」
- 様式2「学校評価の業績の報告」
- 「評価項目・指標等の設定」



【様式1】令和3年度 学校評価の実施状況報告

学校番号〔 〕 学校名〔仙台市立 学校〕 校長 印

	月	学校（自己評価等）	学校運営協議会※（学校関係者評価等）	児童生徒・家庭・地域の活動
準備期間	4			
	5			
	6			
改善活動実施期間	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
（業績評価時期） （業績報告）	12			
	1			
	2			
	3			

【様式2】令和3年度 学校評価の業績の報告

学校番号〔 〕 学校名〔仙台市立 学校〕 校長 _____ 印 _____

1 学校運営協議会※の委員構成

--

2 重点目標等

自校の児童生徒および地域の実態等 ※児童生徒の実態や課題，地域の特性等			
協働型学校評価における到達目標 ※教育目標の重点目標等の中で，重要性や緊急性による優先順位付けを行い，三者が協働で課題解決を目指すべき児童生徒の資質・能力			
協働型学校評価の重点目標 ※複数年度にわたる改善計画における到達目標達成に向け，今年度，実現を目指す児童生徒の具体的な姿			
重点目標実現のための三者の改善活動 ※重点目標具現化のために，三者それぞれの立場での実践可能な具体的改善活動	学 校	家 庭	地 域

3 目標の達成度，成果についての検証方法・結果 [例示] アンケート調査結果，職員からの報告，評価委員からの評価結果 等

重点目標に対する達成率 例)「進んであいさつをする子供を80%にする」という目標の達成率は85%であった。

4 今年度見られた児童生徒の変容

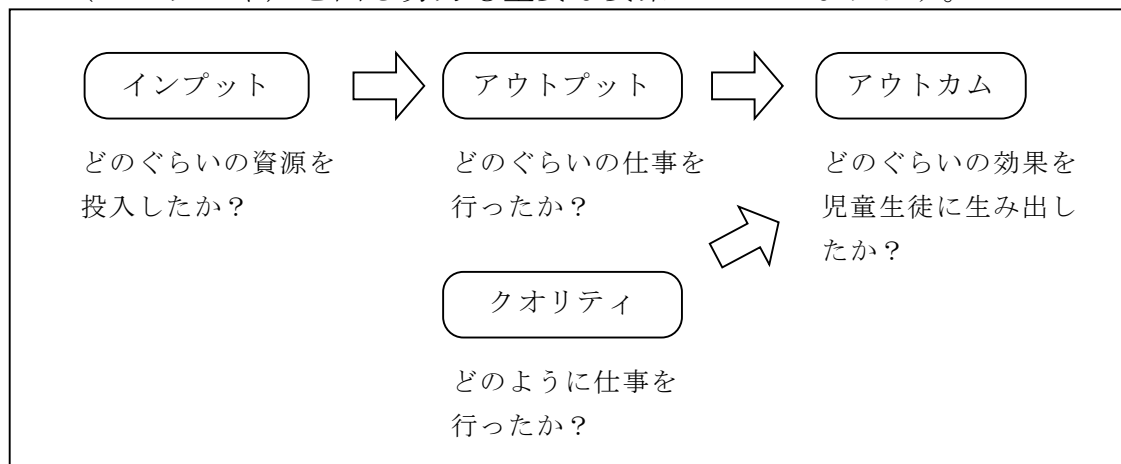
--

5 次年度に向けた課題と取組の方向性

--

評価項目・指標等の設定

学校・家庭・地域，三者協働による改善活動の状況や重点目標の達成状況，効果の程度を把握する際に最も基本となる情報は，インプット，アウトプット，アウトカムの三つの要素です。例えば，投入した人員数等（インプット）や，そこで行われた活動の質や量（アウトプット），その結果として変容が見られる児童生徒の状況（アウトカム）などです。加えて，より成果が上がるように，改善活動の内容や進め方などについて，質の向上（クオリティ）を図る努力も重要な要素の一つとなります。



評価項目・指標等は，成果指標と取組指標とに大別できます。例えば，三者協働の実施行動によって児童生徒が受けた影響・変化・変容の度合いに着目するものを「成果指標」といいます。児童生徒の望ましい状態を実現するために行う方法や内容に着目するものを「取組指標」といいます。

これら二つの最大の違いは，重点目標の実現に焦点を合わせているかどうかという点です。取組をいかに精力的に行っても，児童生徒の変化・変容につながらないのであれば，取組手法を見直す必要があります。教育の目的は，児童生徒の人格の完成を目指すことにあることから，とりわけ児童生徒がどのように変わったかという変化・変容の度合いに着目することが重要であり，その変化・変容の度合いを把握するためのものさしとする「成果指標」の適切な設定が望まれます。

なお，成果指標の設定方法については，例えば，次のような手順が考えられます。

手順① 重点目標からキーワードを抜き出す

まず，重点目標の「児童生徒が〇〇の状態になる」「児童生徒を〇〇の状態にする」という部分（変化・変容の姿）を抜き出します。

手順② キーワードを，指標になじむ表現に置き換える

次に，手順①で抜き出した『キーワード』を，あとで指標の設定がしやすいように，“〇〇度合い”のような表現に置き換えます。仮に，表現を置き換えることができなければ，重点目標の表現に問題があることとなります。

キーワードの表現例	指標になじむ表現
認知させる（してもらう）	認知度
理解させる（してもらう）	理解度
自立させる（してもらう）	自立度
増やす	増加度
増やさない（維持する）	増加防止度（維持度）
減らす（低下させる）	減少度
減らさない（維持する）	減少防止度（維持度）
向上させる	向上度合い
速やかに（迅速に）	迅速度合い
誤りなく（正確に）	正確さの度合い

手順③ 表現を解釈して，指標の候補を検討する

さらに，“〇〇度合い”を具体的な状態にとらえます。例えば，“自立度”という表現がなされている場合は，自立している状態とは具体的にどういう状態かということを検討しない限り，指標の設定は，できません。

手順②で置き換えた『指標になじむ表現』（〇〇度の形）について，定性部分全体を勘案して，次の観点から，表現のもつ意味を検討してみます。

- 「具体的・数量的であるか」
定性記述部分の意図を具体的に数値で示している。
- 「結果ではなく成果であるか」
児童生徒の変化度合いを示している。
- 「教育活動その他の学校運営との関連が適切であるか」
教育活動等と密接な関連があり，外部要因が少ない。
- 「保護者・地域住民にとって分かりやすいか」
指標の意味するところが，だれの目にも明らかである。
- 「重点目標との整合性が取れているか」
成果指標が重点目標の記述内容・趣旨と合致している。

なお、成果指標の設定例として、次のような方法もあります。

- 『杜の都の学校教育～推進の指針と指導の重点～』の「個別計画」などで「達成目標」が示されている場合は、それを成果指標として設定する。
- 整備途上のケースは「進捗率」を成果指標（代替的な成果）とみなす。
- 「広報・普及・啓発」は、「実施数量（配布部数等）」をアウトカムとみなし、成果指標に設定する。
- 職員研修は、研修内容の理解度や業務への活用状況などの自己評価を得点化し、成果指標化する。

平成22年度 協働型学校評価実地検証

実地検証委員	宮城教育大学	准教授	本岡 愛実
	宮城教育大学	准教授	梨本雄太郎
	校長経験者		小野寺 毅
	校長経験者		森田 勝
	校長経験者		沼田 昭穂
	元・仙台市PTA協議会		相澤 光一
	元・仙台市PTA協議会		木下るり子
	NPO法人せんだい杜の子ども劇場		斎藤 純子
	社会学級研究会		佐藤 憲子
実地検証協力校	仙台市立台原小学校		仙台市立実沢小学校
	仙台市立四郎丸小学校		仙台市立中田中学校
	仙台市立芦口小学校		仙台市立南中山中学校
	仙台市立沖野東小学校		仙台市立住吉台中学校
	仙台市立上愛子小学校		

平成22年度 学校評価実践研究運営委員会

委員長	仙台市立東六番丁小学校	校長	渡部 力
副委員長	仙台市立鶴が丘中学校	教頭	尾口 晃
学識経験者	宮城教育大学	教授	遠藤 仁
学識経験者	宮城教育大学	教授	吉村 敏之
運営委員	仙台市立中田小学校	教頭	二階堂 裕
	仙台市立八本松小学校	教頭	畠山 厚子
	仙台市立上野山小学校	教頭	大江 広夫
	仙台市立鶴谷東小学校	教頭	梅原 隆司
	仙台市立田子小学校	教頭	熊谷 和裕
	仙台市立南光台東小学校	教頭	小林 好美
	仙台市立将監中央小学校	教頭	高橋 隆子
	仙台市立七北田中学校	教頭	佐々木静輝
	仙台市立松陵中学校	教頭	若狭 友子

事務局

仙台市教育局学校教育部教育指導課	課長	堀越 清治
	主幹兼係長	八巻 賢一
	主幹	柴田 聡史
	主任指導主事	坂本 憲昭
	主任指導主事	長井 眞一
	主任指導主事	猪股 亮文
	指導主事	石川 一博
	指導主事	高橋 綾子
	指導主事	熊谷 礼子